

令和5年度 第2回 南丹市市民参加と協働の推進委員会 議事録

日 時：令和5年8月8日（火）午前9時15分～午後0時50分

場 所：南丹市役所 1号庁舎 3階 防災会議室

出席者：〔委員〕大東 貢生副委員長、高橋 博樹委員、奥村 幸代委員、
和辻 理恵委員、平井 静男委員

〔事務局〕岡部課長、北村係長、吉田主事、大坪主事

1 開会

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます地域振興課の岡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員のみなさまには、ご多用の中ご出席たまわりましたことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>なお、本日は古北委員長、西田委員がご都合が合わず欠席となっておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、大東副委員長からあいさつをいただきます。</p>
副委員長	(副委員長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの進行については、副委員長にお願いいたします。</p>

2 議題1 「南丹市まちづくり活動交付金」プレゼン審査について

副委員長	<p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題1「南丹市まちづくり活動交付金」プレゼン審査について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、本日はまちづくり活動交付金のプレゼン審査について、委員の皆様にお世話になります。資料をご確認ください。</p> <p>各団体の持ち時間は1団体あたり15分で、団体からの説明が5分、質疑応答が10分としております。</p> <p>9時30分より、1団体目 10時より2団体目 10時30分より3団体目のプレゼン審査を開始します。</p> <p>団体からの説明、質疑応答が終わり次第、団体の方々には退出していただき、委員の皆さままで交付・不交付の協議を行います。</p> <p>事前に各委員様には共有しておりますが、各団体へのヒアリング項目を別紙資料にまとめています。それでは1団体ずつ確認をいたします。</p> <p>※3団体分のヒアリング内容を再確認 4年目の団体の事業が1件ありますので、基本は3年間の事業であることを念頭</p>

	に置き、プレゼンの内容で継続支援の判断をいただきますようお願いいたします。 プレゼン審査について、事務局からは以上です。
副委員長	では、いま確認しました内容で審査を進めることとします。 よろしくお願いいたします。

事務局	大東副委員長にも審査に入っていただきますので、審査の間の進行は事務局が務めさせていただきます。
事務局	(プレゼン審査・3団体実施) ①事業説明(審査員から出た意見について 5分間) ②質疑応答(10分間) (団体退出) ③プレゼンを通して評価決定(交付・不交付) 審査結果 交付: 2団体(プレゼン・質疑で出た意見を申請書に反映し再提出) ・子どもアドボカシーセンターKYOTO ・洞志会 保留: 1団体(申請書を再提出、その後内容を再審査し交付・不交付を判断) ・めえめえマーケット実行委員会
事務局	みなさま、審査お疲れ様でした。 今回のプレゼン審査の結果や委員の方々から出た意見をまとめ、各団体へ後日通知いたします。また、各団体には修正や追記が必要な箇所を申請書に反映させ、再提出していただきますので、書面で再審査を行い交付を決定することとしてよろしいでしょうか。
委員	※異議なし
事務局	ありがとうございます。申請書の再提出があった際には再度お世話になります。

3 議題2 市民参加と協働の推進計画について

副委員長	では、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。 協議事項「議題2 市民参加と協働の推進計画」について、事務局から説明をお願いいたします。
委員	「市民参加と協働の実施計画」についてご説明いたします。 本計画は、市民参加の機会や協働の視点でみた事業の情報発信を目的にパブリックコメントや審議会の委員公募、地域活動に活用できる補助金の案内などを一覧にしているものです。 実施計画は計画期間を3ヶ年と決めており、前期は令和2年度から令和4年度、今期は令和5年度から令和7年度の新計画の期間となります。 計画期間の当初に3ヶ年計画を作った後は、単年度ごとに計画と実績を各課に照会して取りまとめており、今回は令和4年度の計画に対する実績、令和5年度～令和7年度の新3カ年計画、令和5年度の計画についての報告となります。

	<p>まずはじめに、令和4年度の実績について報告します。事前にお目通しいただいている部分もあるかと思しますので、4年度途中の実績から中止や変更、確定した点などを中心にご説明します。資料 議題2 ①をご覧ください。</p> <p>※各変更・追記点を説明</p>
副委員長	事務局から報告がありました。みなさんのご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。
委員	実績の数字等のみでは、この結果を通じて良いと思ったのか、改善すべきと思ったのか、どう思ったかが分かりません。各課からの感想等をいただいてはどうでしょうか。
事務局	同様の意見が前年度末の委員会で出たため、令和5年度からの実績記入欄には、各担当課からの所感を書き込む欄を導入しています。4年度末の実績確認時には以前の様式で照会をしておりました。
副委員長	そのほか、ご意見ありますでしょうか。 他に意見等なければ、次の議題について事務局からお願いいたします。
事務局	<p>続きまして、令和5年度から令和7年度の新3カ年計画について説明いたします。</p> <p>また、令和5年度計画については、新3カ年計画から令和5年度に該当する内容を抽出して作成しておりますので、併せて説明いたします。資料 議題2 ②をご覧ください。</p> <p>※各変更・追記点を説明</p> <p>令和5年度計画につきまして、先述のとおり実績欄に各担当課の所感を記入する欄を設けました。当コメント欄は委員会で審議するために用いるため、最終的な公開時には削除いたします。</p>
副委員長	事務局から報告がありました。みなさんのご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。
委員	南丹市プロポーザル審査委員会について、契約案件ごとに審査委員会を設置するというのですが、その場合、担当課は総務課に限らず毎回変わるのではないのでしょうか。
事務局	総務課に確認し、実態がそのようであれば担当課欄は「各担当課」という記述に変更いたします。
委員	<p>なんたん健幸ポイントについて、以前は「共催する相手」欄に企業や商店を挙げられていましたが、今年度から健幸づくりに取り組む市民というように変更されておられるのはどういう意図なのでしょう。</p> <p>もし企業や商店からは賞品の提供を頂き、協力していただいているが、共催ではないという意図であれば、協働（共催）のページではなく協働（事業協力）に移動してはどうでしょうか。</p>
事務局	再度担当課に意図を確認し、御指摘のとおりであれば、27ページの協働（事業協力）欄に移動いたします。
副委員長	そのほか、ご意見ありますでしょうか。 他に意見等なければ、議題2については以上といたします。

(その他意見等)

委員	<p>まちづくり活動交付金は、3年間で実施する事業への補助を行い、自立した事業となることを目的としています。補助金を活用していた団体が自立していった後、次の世代の団体が現れていないように感じています。</p> <p>所謂若手とされる世代（20代～40代）のスタートアップ、地域のキーマンの掘り起こしをターゲットとしてみるのはいかがでしょうか。</p> <p>昔の交付金の募集要項やチラシのデザインは今より親しみやすくポップであったが、そういった点も改善し若手世代を呼び込めないでしょうか。</p>
事務局	<p>現在のまちづくり活動交付金の前進事業である市民提案型まちづくり活動支援交付金では10分の10補助であったこともあり、当初はそのような主旨であったと認識しています。ただ、10分の10の補助率と年度繰越が不可だったことも起因し、補助金に依存した3年間のみの事業になることもあり、3年間の補助が終了した後の自立性・継続性を重要視するために現在の形になった経緯があります。</p>
委員	<p>前進事業は10分の10補助であったことと、現在の年数ごとに補助額が減る制度の補助の差が、新規の申請団体減少への影響が大きいように感じます。</p>
委員	<p>また、全体的に、団体等の構成員は地域の中の一定の方が務めることが多くなってしまっていると感じます。可能な限り、構成員を公募するような癖付けを根付かせる必要があると思います。</p>
委員	<p>次年度の募集要項について審議する前に、一度若い世代の方を交えてワークショップをしてみたいはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今聞きたいことや話し合いたいことの方向性を定めていないままワークショップをしても効果が薄いと思いますので、まず委員間での話し合いの場を設けてみたいはいかがでしょうか。</p> <p>内容としましては、次年度に向けて募集要項の見直し、今申請に至っていない方々や若い世代へのアプローチ、しかけづくりをどうするか、という点かと思えます。</p>
事務局	<p>事務局としましては、年明け頃もしくは年度末に予定している当委員会で次年度の募集要項について議題に挙げる予定で考えています。</p> <p>交付金には交付要綱と募集要項と2つ存在しており、交付要綱の改正となると、簡単には変えられないのですが、募集をかける際に配布する募集要項については、要綱の範囲内で修正が可能です。申請対象を若い世代にしたり、新しい枠を設ける、補助金額の変更となると要綱を変えることとなるため、基本的には募集要項の内容を、いかに新規の団体にも分かりやすい内容にできるか見直していくことになるかと考えていただければと思います。</p>
委員	<p>委員間で行う話し合いの場についての日程調整等は、委員間で主体的に行いたいと思います。</p>

4 閉会

事務局	<p>本日は、貴重な意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、さらに市民活動が活発化するような取り組みを進めてまいりたいと思います。それでは、以上をもちまして、南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	--